

令和7年（2025年）10月20日

山口県教育委員会教育長 繁吉 健志 様

山口県青少年教育施設指定管理者選定委員会

委員長 鷹岡 亮

山口県油谷青少年自然の家の指定管理者に係る最優秀提案者の選定について

山口県油谷青少年自然の家に係る指定管理者について、厳正な審査の結果、次のとおり最優秀提案者等を選定したので、山口県が設置した青少年教育施設指定管理者選定委員会設置要綱第2条第4号の規定に基づき報告します。

1 審査方法（概要）

応募者の「応募に関する書類」において応募者の資格要件を確認し、「事業計画書」について応募者から事業計画のヒアリングを行った上で審査を行い、最優秀提案者等を選定した。

2 選定委員会の開催状況

第1回 令和7年8月28日（木）

- ・選定委員会委員長の選任
- ・指定管理者選定方法、スケジュール説明
- ・青少年教育施設概要説明
- ・募集要項、審査項目、配点の決定

第2回 令和7年10月20日（月）

- ・応募者ヒアリング
- ・審査
- ・最優秀提案者の選定

3 審査方法

第1回選定委員会において、審査方法(審査項目及び配点等)について審議し決定した。

(1) 審査項目及び配点等

事業計画の審査項目は、山口県青少年自然の家条例第10条第4項に掲げる基準に

沿って、次に示す5項目とし、各項目に細項目を設けて5段階評価とした。

各審査項目の配点の決定に当たっては、青少年教育施設としての機能を継続して確保し、管理運営業務を適正に実施できる者を選定する観点から「項目2：施設の効用を十分に発揮することができるものであること」及び「項目4：管理を安定して行うために必要な人的体制及び経済的基礎を有するものであること」についての項目に重点を置いた。

審査基準	配点	審査項目
1 平等な使用を確保することができるものであること	30	・ 平等な使用計画についての考え方 ・ 受入事業の方針
2 施設の効用を十分に発揮することができるものであること	60	・ 管理運営の基本的方針 ・ 利用促進に向けた取組 ・ 施設を活用した振興策 ・ 維持管理業務の実施計画 ・ 開館日、入退所時間等についての提案 ・ 使用者や地域住民等の意見等に対する対処方法 ・ 県内の同種の施設や地域との連携
3 管理に係る経費の縮減を図ることができるものであること	30	・ 維持管理経費の縮減策 ・ 管理運営に要する経費（指定管理料）
4 管理を安定して行うために必要な人的体制及び経済的基礎を有するものであること	60	・ 組織体制、職員の配置計画 ・ 所長及び指導職員の確保と配置等 ・ 職員の指導育成及び研修体制 ・ 施設勤務経験者の活用等 ・ 応募団体の財務状況
5 その他	20	・ 個人情報保護に対する対応体制 ・ 使用者の安全対策についての考え方 ・ 災害発生時、事故等への対応についての考え方
合 計	200	—

(2) 審査

応募者から提出された事業計画書等応募書類及びヒアリングを基に、各委員が審査（採点）し、全委員の評価を集計した。

4 審査結果

(1) 応募状況

次の1者から応募があった。

ア 株式会社F E E L

(2) 応募者の資格要件の確認等

応募者の資格要件（主たる事務所を山口県内に有していること、法人税、消費税及び山口県税を滞納していないこと等）の適否については、応募書類及び応募書類に添付された官公署の証明書類等の照合等により、事務局において資格要件を確認した。

(3) 審査

評価の結果を基に協議を行い、(株)F E E Lを最優秀提案者に選定した。

審査項目	株式会社F E E L
1 平等な使用を確保することができるものであること	1 4 2
2 施設の効用を十分に発揮することができるものであること	2 8 0
3 管理に係る経費の縮減を図ることができるものであること	1 4 2
4 管理を安定して行うために必要な人的体制及び経済的基礎を有するものであること	2 2 9
5 その他	9 4
合 計	8 8 7

＜審査項目ごとの主な質疑内容＞

審査項目	主な質疑内容
平等な使用を確保 することができるも のであること	・利用者が伸びているが、今後の計画はどうか。
施設の効用を十分 に発揮することがで きるものであること	・利用前、利用後に研修はどのような効果が得られているか。 ・デジタルアプリの活用とあるが、どのようなものか。 ・ホースセラピーについての展望があるか。
管理に係る経費の 縮減を図ることがで きるものであること	・職員のマルチタスク化で経費の縮減とあるがどのような取組か。 ・決算書財務に改善が見られるが、今後の計画はどうか。
管理を安定して行 うために必要な人的 体制及び経済的基礎 を有するものである こと	・サポーターやボランティアはどのように集めているのか。
その他	・芝生エリアの維持管理、安全対策はどのようにしているのか。

5 山口県青少年教育施設指定管理者選定委員会

委員長	鷹岡 亮	(国立大学法人山口大学教授)
委員	片山 貞実	(国立山口徳地青少年自然の家所長)
委員	徳田 智昭	(一般社団法人中小企業診断士協会※)
委員	中谷 仁美	(山口県小学校校長会副会長)
委員	安堂 卓也	(山口県PTA連合会副会長)